

元監査第 160 号
令和 2 年 3 月 30 日

長野市長 加藤久雄様

長野市監査委員	鈴木栄一
同	榊原剛
同	小林義直
同	寺沢さゆり

例月現金出納検査の結果について

このことについて、地方自治法第 235 条の 2 第 1 項の規定により、検査を実施したので、同法同条第 3 項の規定により提出します。

例月現金出納検査結果報告書

1 検査期日 令和2年3月27日

2 検査対象

- (1) 一般会計・特別会計 令和2年2月分
- (2) 公営企業会計 令和2年2月分
 - ア 水道事業会計
 - イ 下水道事業会計
 - ウ 産業団地事業会計
 - エ 戸隠観光施設事業会計
- (3) 財産区特別会計 令和2年2月分
 - ア 西寺尾本郷財産区特別会計
 - イ 豊栄財産区特別会計
 - ウ 今井財産区特別会計
 - エ 松代財産区特別会計
 - オ 信級財産区特別会計
 - カ 日原財産区特別会計
 - キ 東条財産区特別会計
 - ク 西条財産区特別会計
 - ケ 大岡中牧財産区特別会計
 - コ 信州新町中牧財産区特別会計

3 検査の結果

- (1) 現金出納の状況について
令和2年2月末現在の各会計の収支状況は、提出された関係諸帳簿及び諸表をもとに照合検査したところ、計数はいずれも符合して正確であることを認めた。
- (2) 証拠書類の検査について
令和2年2月分の収入・支出証拠書類の検査の結果、一般・特別会計において、需用費の請求金額不適正による過払が1件32円あった。
また、一般・特別会計、下水道事業会計、産業団地事業会計、信州新町中牧財産区特別会計、信級財産区特別会計及び日原財産区特別会計において、軽微な指摘事項について口頭で留意及び改善を促した。